

広報

あしや

No.1137

平成26年
(2014年)

8月1日号
毎月1日・15日発行

Garden City Ashiya

発行/
芦屋市役所(広報国際交流課)
TEL.0797-31-2121/FAX.0797-38-2152
〒659-8501兵庫県芦屋市精道町7番6号
ホームページ
http://www.city.ashiya.lg.jp/
メールアドレス
info@city.ashiya.lg.jp



庭園都市芦屋へ



業平橋から～国道2号にかかる橋～

在原業平にゆかりのある地といわれることから名づけられた「業平橋」は、大正14年の国道2号の整備工事に伴い、欄干4カ所に珍しい照明がつけられ石造りの橋として誕生しました。昭和13年の阪神大洪水で大きな被害を受けましたが、現在の橋は当時の橋のデザインを基に造られています。

国道2号にそって整備されている花壇には、季節ごとに色とりどりの花が咲いています。

イノシシに注意!

最近、神戸市東灘区でイノシシの被害が発生しています。本来、イノシシは山中で生息していますが、市内でもエサなどを求めて六甲山系から市街地へ出没することがあります。

簡単にエサを得られることが分かると、頻りに市街地へ出没するようになり、人を恐れず、人を追いかけたり、敷地内に侵入しユリやチューリップなどの球根類を求めて庭や花壇を掘り返し、場合によっては門扉やフェンスを壊すことがあります。

イノシシは、元来おとなしい性格で自分から人を襲うことはほとんどありませんが、子どもを連れた母親や、手負いのイノシシには注意が必要です。

また、大きな事故につながる可能性がありますので、イノシシへの餌付けは絶対にしてはいけません。



もし、イノシシが近づいてきたら…

- ◆大きく手を振って追い払う。
- ◆荷物は地面に置かない。
- ◆石を投げる等危害を加えない。危害を加えるとかえって危険
- ◆ペットの餌や残飯等エサになるようなものを放置しない。

問い合わせ 経済課 ☎ 38-2033

8月13日(水)から15日(金)まで

【節電に関する取り組み】
閉庁期間中は本庁舎の照明・空調等は最小限の使用にとどめます。皆様のご家庭においても、節電省エネルギーへのご協力をお願いします。

【その他の施設】
通常どおり業務を行います。(ラポルテ市民サービスコーナー・環境処理センター・保健福祉センターなど)

閉庁期間も下記の窓口は開庁します

階	本庁舎北館	本庁舎南館
4F	こども課 児童扶養手当現況届・児童手当の申請を受け付けます。	閉庁しています
	保育課 通常どおり	
3F	閉庁しています	課税課 証明発行のみ受け付けます。
2F		債権管理課 納税相談のみ受け付けます。
1F	市民課 通常どおり ※新築等により事前に住居表示の付定手続が必要となる転入等の手続はできません。	保険課 通常どおり
		生活援護課 生活保護申請および相談受付のみ行います。
		障害福祉課 通常どおり
		高齢福祉課 通常どおり
		介護保険課 通常どおり

*上記以外の業務は行っておりませんのでご注意ください。
*車でお越しの際は、来庁者用駐車場(南館地下2階)をご利用ください。
*市立小・中学校および市立幼稚園(預かり保育含む)もこの期間は閉鎖します。

市役所本庁舎を閉庁します

●●●●●市役所の閉庁に伴うお願い●●●●●

昨年引き続き夏の電力需要を抑制するため、8月13日(水)から15日(金)までの間に、市役所を閉庁(窓口の一部は開庁)します。市民の皆さんには、ご不便をおかけしますが、取り組みの趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

問い合わせ 企画課 ☎ 38-2127